

INFORMATION

市役所からのお知らせ



年末年始も交通安全

つい調子にのっての飲酒運転、路面凍結が原因のスリップ事故。一人ひとりの交通安全意識を高め、交通マナーの実践を習慣づけましょう。



1 来年1月から適用 補装具の交付・修理 の自己負担額を改正

国の制度改正にともない、来年1月から、補聴器や車いすなど補装具の交付・修理を受けるかたで、市町村民税非課税世帯のかたの自己負担額は、千100円現在は0円になります(同一世帯で2人目の場合の加算額は220円)。詳しくは、障害福祉課へお問い合わせください。tel(866)2093

2 家屋に変更があったら 早めに資産税課へ

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の建物に対して課税されます。家屋の取り壊しや一部減少など、建物に変更があつて、まだ届け出をしていないかたは、お早めに資産税課へ届け出をしてください。

問い合わせ 資産税課家屋担当

tel(866)2057

3 固定資産税の 償却資産申告書をお送りします

土地および家屋以外の資産で、事業のため使用されている構築物・機械・器具・備品などの資産は、固定資産税

(償却資産の対象になります。償却資産をお持ちのかたに、12月中旬に「平成18年度償却資産申告書」をお送りします。1月31日(火)まで、資産税課へ提出してください。

なお、申告書が届かないかたは、資産税課までご連絡ください。

問い合わせ 資産税課償却資産担当

tel(866)2836

4 物品や測量などの 入札参加業者の 登録を受け付け

物品 平成18年度に、市および上下水道局が発注する物品(工事用資材を含む)の入札等に参加する業者の登録を受け付けます。

申請要領と申請用紙は、契約課窓口のほか、契約課ホームページからも入手できます。

【受付期間】新規登録 1月27日(金)まで 更新登録 業者番号の下1ケタが奇数の場合は12月22日(木)まで、偶数の場合は12月26日(月)から1月20日(金)まで
ただし、土・日、祝日、年末年始の休業日は除きます。

【受付場所】契約課用度担当

測量・建設コンサルタント等

平成18年度に、市および上下水道局が発注する測量・建設コンサルタント等の入札に参加する業者の登録を受け付けます。

申請要領は、契約課ホームページか

ら入手できます。申請用紙は、国土交通省の資格審査申請書によりますので、東北建設協会秋田支所(823)3148で購入してください。

【受付期間】1月4日(水)から2月7日(火)までの平日

【受付場所】契約課工事契約担当

問い合わせ は契約課用度担当

tel(866)2022、 は契約課工事

契約担当tel(866)2165

契約課ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/cn/default.htm>

5 農業委員会委員 選挙人名簿の登録を

農業委員会では、毎年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿の登録資格の調査を行います。

名簿は、来年3月31日に確定し、その後1年間、委員の選挙や、委員に欠員が生じた場合に使用します。名簿には補充制度がありませんので、登録から漏れると資格があつても投票できません。必ず登録申請をしてください。

また、耕作証明書などの証明も登録者でないと申請できません。

登録資格 秋田市に住所があり、平成18年3月31日現在、満20歳以上で、10ア以上の農地を耕作しているかた、または、年間60日以上耕作に従事している同居の親族とその配偶者



市立体育館

平成18年度に下記の施設で、大会や行事などを予定している団体は、申込書に開催要項を添えて、1月6日(金)までお申し込みください。申込書は、スポーツ振興課、八橋陸上競技場、市立・県立体育館、県営トレーニングセンターにあります。

1月6日まで
平成18年度
市・県体育施設の
団体使用申し込み

～の申し込み・問い合わせは、
県立体育館tel(862)3782

こまちスタジアム 利用開始は5月中旬以降の予定。1日2試合まで。原則公式試合
向浜野球場
向浜テニスコート
新屋運動広場(ラグビー・サッカー場)

の申し込み・問い合わせは、
県営トレーニングセンターtel(886)4141

県立中央公園球技場・運動広場 利用開始は6月。週2回、1日3試合まで。練習での利用は不可
県立中央公園テニスコート

～㉑の申し込み・問い合わせは、
八橋陸上競技場tel(823)1472

八橋陸上競技場 芝生フィールドは5月利用開始予定。原則週2回、1日2試合まで
八橋硬式野球場
八橋球技場 芝生フィールドは7月利用開始予定。原則週2回、1日2試合まで
芝生広場(仮称) 芝生フィールドは5月利用開始予定。原則週2回、1日2試合まで
クレイ球技場(仮称) 多目的グラウンド
八橋テニスコート 相撲場
勝平市民グラウンド 河辺岩見三内野球場
河辺和田野球場 河辺戸島野球場
雄和新波野球場 雄和花の森野球場

㉑)スポパークかわべ サッカー場、多目的広場は、5月下旬利用開始予定。原則週2回、1日2試合まで

申し込み・問い合わせは、直接各施設へ

県立体育館tel(862)3782 県立武道館tel(862)6651
県立総合プールtel(895)5056

申し込み・問い合わせは、市立体育館tel(866)2600

市立体育館 茨島体育館 土崎体育館 河辺体育館
雄和体育館 雄和南体育館

男女共生カレンダーをさしあげます

かわいいイラストを使いながら、「男女共生」についてわかりやすくお知らせしています。

ご希望のかたは、市役所2階の男女共生・次世代育成支援室までお越しください。また、グループの学習会などで使いたい場合は、職員がカレンダーを持ってうかがいますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ 男女共生・次世代育成支援室tel(866)2141



平成18年版!

6 廃棄物処理施設の変更許可申請書などをお見せしています

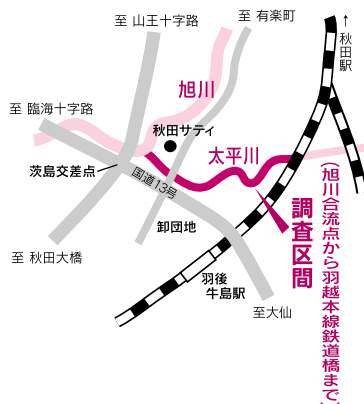
潟上市昭和豊川にある産業廃棄物の最終処分場の変更許可申請書(処分場のかさ上げなど)と、同所への一般廃棄物の最終処分場の設置許可申請書、および生活環境影響調査書を、市環境部廃棄物対策課(寺内蛭根三丁目24-3)

調査方法 登録申請書は、農政協力員を通じて12月中旬にお配りします。必要事項を記入し、1月6日(金)まで、お近くの農政協力員へお届けください
問い合わせ 市農業委員会事務局
tel(866)2270

7 太平洋流域の測量・調査にご協力を

県では、太平洋川の効率的な改修計画

でお見せしています。
なお、施設の設置に関して利害関係があるかたは、生活環境保全上の意見書を秋田県事に提出することができます。
申請者 ユナイテッド計画(株)
縦覧期間 1月4日(水)までの平日
縦覧時間 午前8時30分～午後5時
意見書の提出 1月18日(水)まで、市廃棄物対策課へ提出してください
問い合わせ 秋田県環境整備課適正処理推進班☎(860)1625



策定のため、12月下旬から、旭川合流点から羽越本線鉄道橋までの区間を測量・調査します。
測量・調査実施中は、堤防道路の一時通行止めなどにより、ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。
問い合わせ 秋田県河川砂防課河川砂防班☎(860)3482